

香川県地球温暖化対策推進計画 骨子(案)

第1章 計画の背景

1 地球温暖化の現状

- 地球温暖化のメカニズムとそれが地球環境にもたらす影響などを記載することにより、地球温暖化問題に係る問題意識を共有する。(気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第5次評価報告書の記述を客観的に引用。)

2 地球温暖化対策に対する取組み

- 地球温暖化対策に対する国際・国内・県内の動向や適応計画の策定に向けた国の動向について記載する。

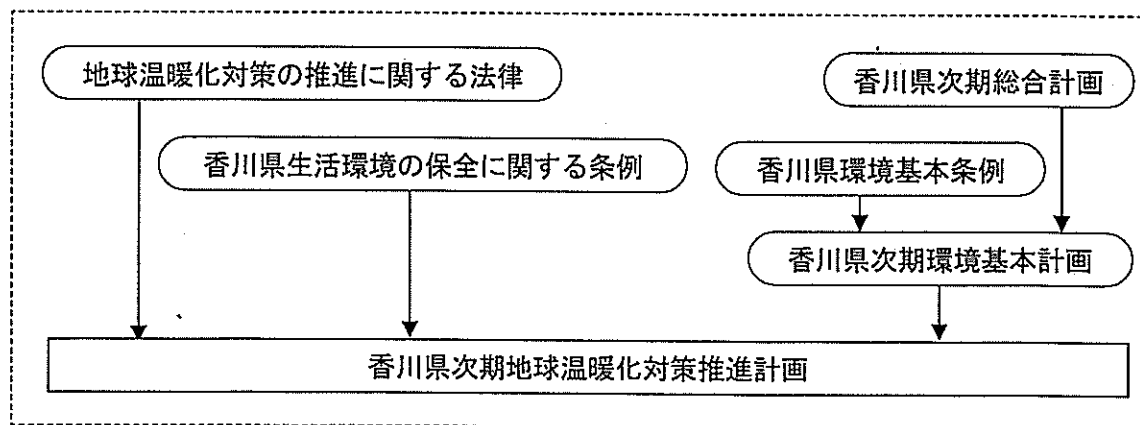
3 本県の地域特性

- 計画において踏まえておくべき本県の自然的条件、社会的条件について、グラフを用いて概況を示す。また、平成26年12月に実施した「地球温暖化問題に関するアンケート調査」結果等により、現在の県民の認識や行動を明らかにする。

第2章 計画に関する基本的事項

1 計画策定の趣旨

- 計画を定める法的根拠、本県の次期総合計画や次期環境基本計画、環境に関する個別計画等との関係を明らかにすることにより、計画の位置づけを示す。



2 計画の期間等

- 香川県次期総合計画及び香川県環境基本計画にあわせ、平成32(2020)年度を目標年度とする。
- 平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間を計画期間とする。

3 計画の基本目標と将来像

- 香川県地球温暖化対策推進計画は、香川県環境基本計画の個別計画であり、環境基本計画で定める地球環境分野の基本目標を本計画の基本目標とする。

《 計画の基本目標 》

地域から取り組む地球環境の保全

将来像

- ・県民や事業者などが、日常生活や事業活動の中で、省エネルギー行動の実践、省エネ型設備・機器の使用、建物の省エネ化、次世代自動車の使用など、温室効果ガスの削減に主体的に取り組む、低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着しています。
- ・住宅や事業所では、日照時間が長いという本県の特徴を生かした太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- ・移動に徒歩や公共交通機関が利用できる集約型のまちづくりが進むとともに、公共交通機関等による移動が選択され、自動車の混雑が低減される交通環境の整備が進んでいます。
- ・森林は、適切な整備や保全が行われ、都市緑化が広がることによって、CO₂吸収源として地球温暖化の防止に貢献しています。

第3章 本県の温室効果ガス排出量等の現状

1 温室効果ガス排出量

平成 24 (2012) 年度の温室効果ガス排出量 (速報値) は 11,064 千 t-CO₂ であり、平成 2 (1990) 年度の排出量 (8,202 千 t-CO₂) と比べると、火力発電の増加による電力の排出係数の悪化などにより、35% (2,862 千 t-CO₂) 増加した。

部門別にみると、電力の排出係数の影響を特に受けやすい家庭部門や業務部門で大きく増加している。

図 3-1.1 温室効果ガス排出量の推移

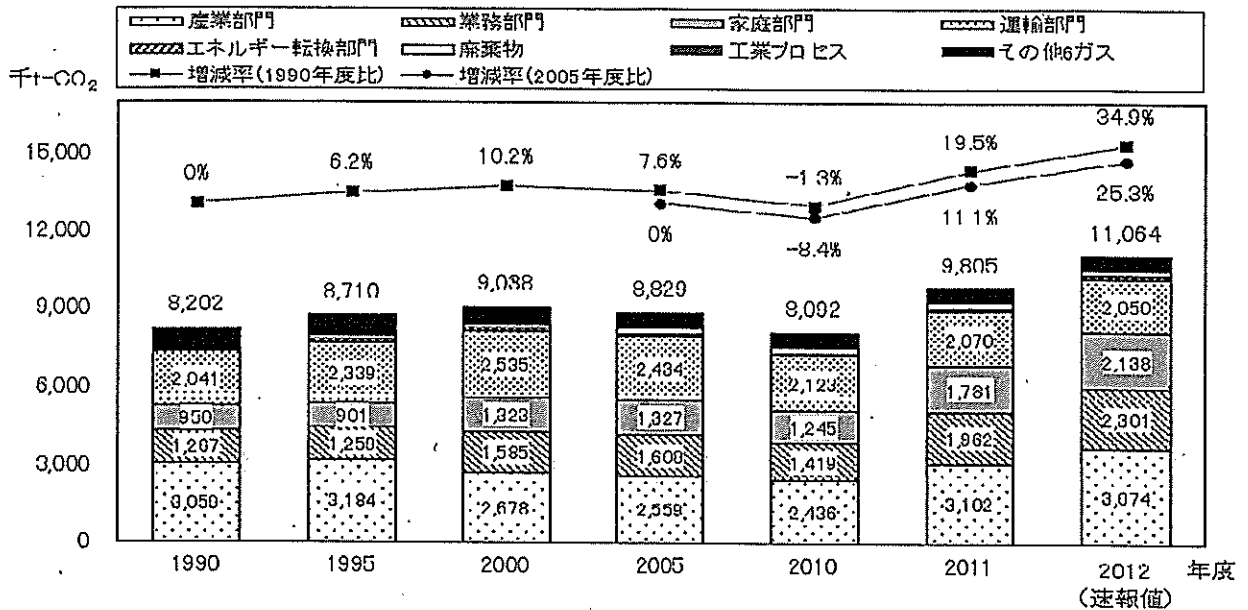


表 3-1 温室効果ガス排出量の推移

(単位: 千 t-CO₂)

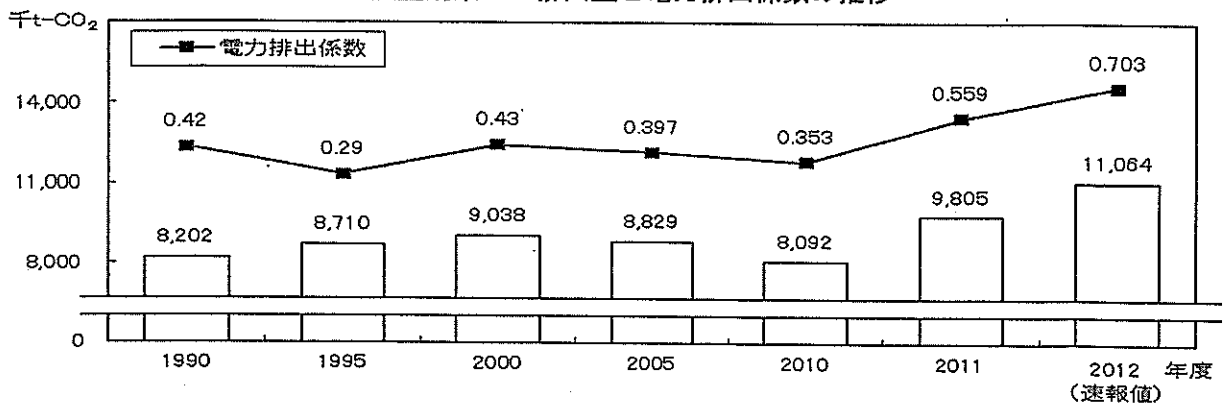
	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012 (速報値)	1990年度比増減	2005年度比増減	構成比
産業部門	3,059	3,184	2,678	2,559	2,436	3,102	3,674	20%	44%	33.2%
業務部門	1,267	1,259	1,585	1,608	1,419	1,962	2,301	82%	43%	20.8%
家庭部門	950	901	1,323	1,327	1,245	1,781	2,138	125%	61%	19.3%
運輸部門	2,041	2,339	2,535	2,434	2,123	2,070	2,050	0.5%	-16%	18.5%
エネルギー転換部門	116	134	118	89	81	110	121	4.4%	36%	1.1%
廃棄物	103	109	138	283	241	218	194	88%	-31%	1.8%
工業プロセス	15	15	15	14	2	2	2	-90%	-89%	0.0%
その他6ガス	652	768	646	515	545	559	584	-10%	13%	5.3%
合計	8,202	8,710	9,038	8,829	8,092	9,805	11,064	35%	25%	100.0%

※産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、エネルギー転換部門はエネルギー起源二酸化炭素の内訳

※廃棄物、工業プロセスは非エネルギー起源二酸化炭素の内訳

※その他6ガス: 二酸化炭素以外のメタン、二酸化窒素、代替フロン等4ガス排出量の合計

図 3-1.2 温室効果ガス排出量と電力排出係数の推移



2 エネルギー消費量

温室効果ガス排出量の大半は、エネルギーを消費することにより発生する二酸化炭素（エネルギー起源二酸化炭素）であり、温室効果ガス排出量の削減にはエネルギー消費量の削減が重要である。

平成 24（2012）年度のエネルギー消費量（速報値）は 101,016 TJ であり、平成 2（1990）年度のエネルギー消費量（99,542 TJ）と比べると、1.5%（1,474 TJ）増加しているが、近年は全体的に減少傾向にある。

図 3-2 エネルギー消費量の推移

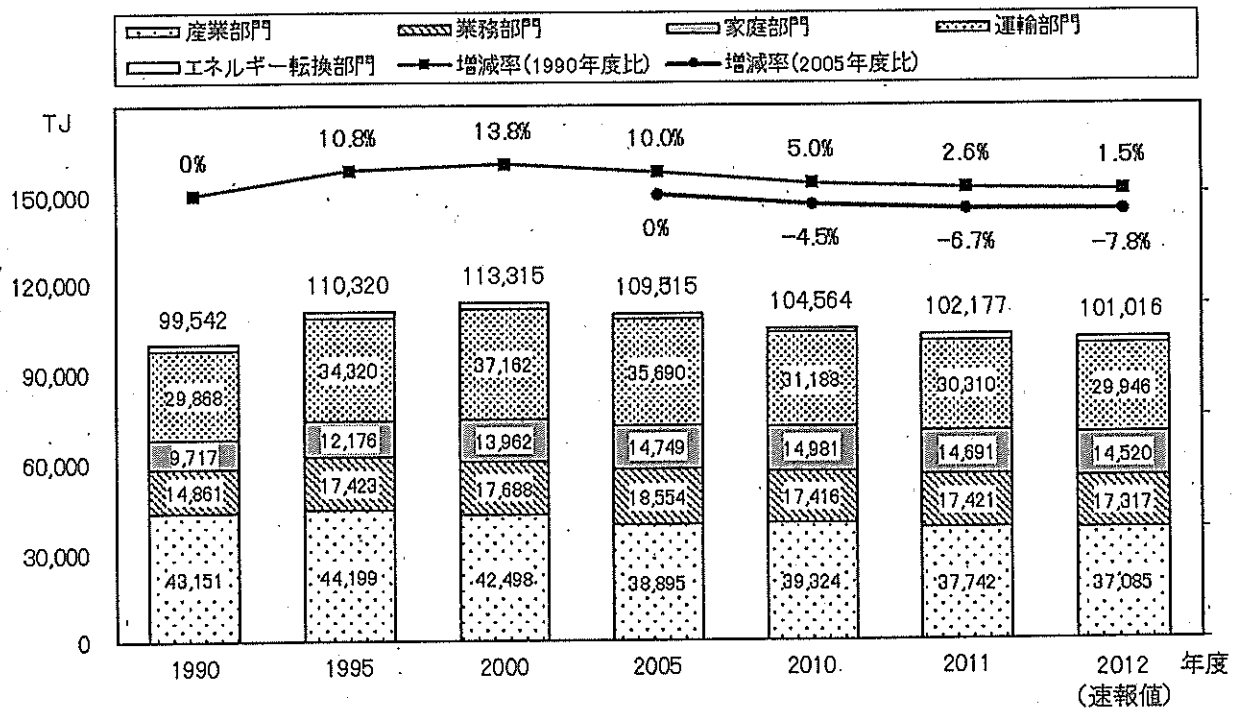


表 3-2 エネルギー消費量の推移

(単位: TJ)

	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012 (速報値)	1990年度比増減	2005年度比増減	構成比
産業部門	43,151	44,199	42,498	38,895	39,324	37,742	37,085	-17%	-4.7%	37%
業務部門	14,861	17,423	17,688	18,554	17,416	17,421	17,317	19%	-6.7%	17%
家庭部門	9,717	12,176	13,962	14,749	14,981	14,691	14,520	44%	-1.6%	14%
運輸部門	29,868	34,320	37,162	35,690	31,188	30,310	29,946	5.7%	-16%	30%
エネルギー転換部門	1,946	2,202	2,006	1,627	1,655	2,013	2,149	-17%	32%	2.1%
合計	99,542	110,320	113,315	109,515	104,564	102,177	101,016	1.1%	-7.8%	100%

第4章 将来推計と削減目標

1 将来推計

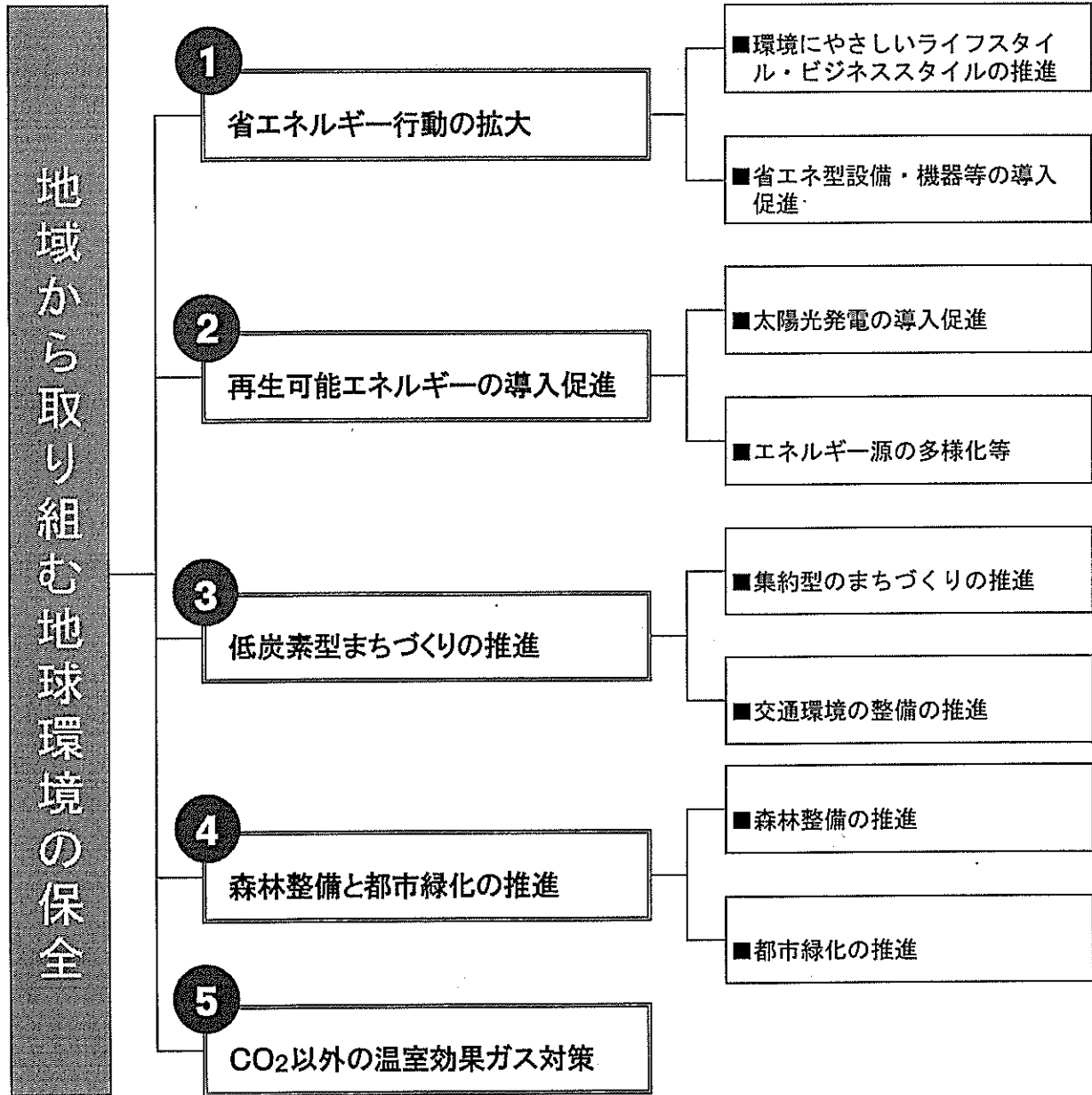
2 削減目標

(1) 温室効果ガス排出量

(2) エネルギー消費量

第5章 目標の達成に向けた対策の推進

□ 施策体系



1 省エネルギー行動の拡大

(1) 現状と課題

- 地球温暖化問題については、家庭や地域における一人ひとりの日常生活での取り組みや製造、流通、販売、オフィス活動などすべての事業活動での取り組みが重要である。このため、学校や地域における環境教育や情報提供などの啓発を通じて一層の理解を深める必要があることから、「見える化」の推進等により実践行動に結びつけ、「環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイル」への転換を図ることが重要である。
- 温室効果ガスの一層の排出抑制のため、省エネ設備・機器の一層の普及を図るとともに、事業者による再生可能エネルギーの導入や天然ガスコージェネレーションなどエネルギーの高度利用などについて、事業者の実態に応じた導入の促進を図る必要がある。
- また、高断熱・高气密の省エネ住宅の普及や建物の省エネ化により、一層のエネルギー消費の削減を図る必要がある。
- 自動車利用については、自動車の低燃費化が進むとともに、プラグインハイブリッド車や電気自動車の導入が進みつつある。今後、プラグインハイブリッド車や電気自動車に加え、燃料電池車の普及も予想され、充電設備や水素ステーション等のインフラ整備が課題である。また、走行方法による省エネ効果が認められているエコドライブを推進していく必要がある。さらに、不要不急の場合には車を利用しないライフスタイルへの転換や、より消費エネルギーの少ない輸送手段への転換が必要である。
- 大規模排出事業者については、香川県生活環境の保全に関する条例に基づいて地球温暖化対策計画の策定・公表制度による自主的な取り組みを促進しており、引き続き適正な運用を図るとともに、事業者が行う省エネルギーの取り組みのインセンティブを高め、他の事業者への波及を図るため、事業者の取り組みが社会的に評価される仕組みづくりを検討する必要がある。

(2) 施策の展開

- ① 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの推進
 - 日常生活・事業活動における省エネ行動の促進
 - CO₂排出量の「見える化」の推進等
 - 事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用
 - 環境教育・環境学習の推進
 - エコドライブの普及促進
 - 公共交通機関等の利用促進
 - 地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及啓発
- ② 省エネ型設備・機器の導入促進
 - 省エネ型設備・機器の導入促進
 - 住宅の省エネ化の促進
 - 環境にやさしい自動車の導入促進

2 再生可能エネルギーの導入促進

(1) 現状と課題

- 日照時間が長いという本県の特徴を生かした太陽光発電については、固定価格買取制度などにより導入量が伸びてきているが、一層の普及を図っていく必要がある。また、太陽熱を利用した温水器や暖房設備の普及を図る必要がある。
- 再生可能エネルギーの導入のための総合的な情報提供や幅広い支援を行うことによりエネルギー源の多様化（太陽熱・バイオマス等の利活用）を図る必要がある。

(2) 施策の展開

① 太陽光発電の導入促進

- 太陽光発電の導入促進

② エネルギー源の多様化等

- エネルギー源の多様化の促進（太陽熱・バイオマス等の利活用）
- 情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援
- 再生可能エネルギー関連産業の振興

3 低炭素型まちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 日常生活や経済活動による移動において、過度に自動車に依存せず、徒歩や公共交通機関の利用等により、交通エネルギー消費が少ない、集約型のまちづくりを進めていく必要がある。
- 自動車交通流の円滑化は、渋滞等による温室効果ガスの排出を削減するために有効であり、自動車交通量の抑制や渋滞対策を計画的に進めていく必要がある。
- また、公共交通機関や徒歩・自転車での移動を促進するため、公共交通機関の維持確保とともに利用者の利便性向上を図るなど、交通環境の整備を図る必要がある。

(2) 施策の展開

① 集約型のまちづくりの推進

- 適正な土地利用と都市機能の集約化
- 中心市街地の活性化

② 交通環境の整備の推進

- 公共交通機関の維持確保・利便性向上
- 歩行者・自転車のための環境整備
- 自動車交通流の円滑化

4 森林整備と都市緑化の推進

(1) 現状と課題

- 森林整備、保安林の管理・保全等により、吸収量は増加しており、今後とも計画的に森林整備を進めるとともに、保安林の管理・保全等を行なう必要がある。
- ヒートアイランド対策としても有効な都市緑化を進めていく必要がある。

(2) 施策の展開

① 森林整備の推進

- 適切な森林整備等の推進
- 県民総参加の森づくりの推進
- 県産木材の利用促進

② 都市緑化の推進

- 地域の緑化の推進
- 建物緑化の推進

5 CO₂以外の温室効果ガス対策

(1) 現状と課題

- 高い温室効果を持つ代替フロンガスの排出量が増加傾向にあることから、フロン類のライフサイクル全般にわたる対策を適切に実施する必要がある。

(2) 施策の展開

- メタン及び一酸化二窒素対策の推進
- 代替フロン対策の推進

第6章 推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制

- 計画を推進していくうえで必要となる、県民・事業者・行政等が連携方策を示す。

2 計画の進行管理

- 毎年度の温室効果ガス排出量を把握しながら計画を推進していくとともに、評価・見直しによる継続的改善を図っていくことを示す。
- 国の施策実施状況や法整備の状況、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画期間途中での見直しを行うことを示す。

《巻末資料》

用語解説や温室効果ガス排出量の推計方法、アンケート調査結果等を掲載する。